

令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

I. 概況

1. 県連及び単位会は、法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」に基づき、各地域の実情に応じて事業の実施に取り組み、おおむね計画どおり実施することが出来た。
2. 組織基盤強化については、活動制限があるなか各単位会において会員増強運動を展開し、益田法人会が県内唯一の純増となった。
3. 税制改正提言については、本年度も中小企業の活性化に資する税制の改正を主として提言を行った。

II. 主な事業活動

<公益関係>

1. 税制改正への提言事項

(1) 令和5年度税制改正要望事項の取りまとめ

税制委員会において各単位会の要望事項を取りまとめ、令和4年6月14日、令和5年度税制改正要望書を全法連に提出した。

島根県法人会連合会 令和5年度税制改正提言事項

<基本的課題>

I. 税・財政改革

1. 財政健全化に向けて

コロナ禍が長期化しており、更には資源高など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性ある財政支援と税制措置を継続することが重要。そして、コロナ収束後には本格的な税、財政改革に取り組むことが必要。

財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。

新型コロナウイルス感染症の影響により景気の悪化が懸念される。中小企業対策をはじめ、迅速な景気対策が重要であり、財政の維持のためにも景気対策費用は必要な歳出である。新型コロナ感染症の影響が出るので、給付金、補助金、財政対策等、中小企業を守る対策がほしい。

軽減税率はなくして、日銀のETF 買い入れのような市場を不健全にすることはやめるべき。(短期的に痛みをともなったとしても)

いかなる増税も景気の減退に繋がるので、賛成できません。(財政健全化と消費税増税はイコールでないと考える。)

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬体系を見直すとともに、ジェネリック普及率の政府目標 80%以上

を早期に達成する。

介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付と負担のあり方を見直す。

生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

少子化対策では、地域の実情に応じて、現金給付や保育所、学童保育の整備を推し進める。

企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立を強く要望する。

3. 行政改革の徹底

消費税引き上げは国民に痛みを求めることに変わりはなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が、まず自ら身を削らなければならない。国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。 厳しい財政状況を踏まえ、緊急時でも対応できる範囲内の国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。特別会計と独立行政法人の無駄の削減。積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度等

マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e-Tax や eTAX を利用した場合の申告納税手続きの簡素化や 各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。また、システム構築面などで行政のコスト意識の徹底を求める。令和3年10月から健康保険証、令和6年から運転免許証として使用できる予定だが、コロナ対策の給付金申請では混乱も発生した。仕組づくりや円滑な運用が重要である。更なるマイナンバーカードの利便性の周知に努め、対応業務拡大を積極的に進める。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 新型コロナウイルスへの対応

中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。従来のコロナ対策を検証し、支援が不十分な業種へのコロナ対策の拡充を行う。

政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は、我が国経済の礎であり地域経済の担い手である。その中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れのなかで存在感を確保し、経済・社会への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。

(1) 中小企業等の所得金額のうち年 800 万円以下の金額に対する法人税の軽減税率 15%の特例が延長となったが、本則化を強く要望する。

(2) 中小企業の軽減税率の適用所得の引き上げ。現行 800 万円以下を、段階的に 2,000 万円程度に引上げることを強く要望する。

(3) 少額減価償却(30 万円未満)の損金算入は、2 年延長となったが、50 万円未満、年 500 万円に限度額を上げるとともに、特例の延長ではなく本則化を要望する。

又は、少額減価償却資産の一時損金算入限度額を 30 万円未満に引上げ、一括償却資産制度を廃止する。

(4) 青色申告法人の欠損金の繰越控除については、繰越期間を廃止すべき。

(5) 中小法人の退職給付引当金、賞与引当金の損金算入を認めること

(6) 同族会社の留保金課税制度の廃止

資本金 1 億円以下の会社が適用対象からはずされ実質的に撤廃されている。課税制度は

- いまだ存続していることから廃止を求める。
- (7)耐震補強等の工事を実施した場合の優遇措置
必要な耐震補強工事は促進すべきだが負担も大きい。特別償却または税額控除制度を設けること。
 - (8)無形減価償却資産
電算機のソフトウェアは5年償却となっているが、技術革新は加速しており、期間は2年とすべきである。
 - (9)減価償却計算を簡素化すること
定率法の計算において耐用年数経過後の簿価を1円にするための計算が複雑である。たとえば期首簿価に定率を乗じていき耐用年数経過年度に1円との差額を償却額とする等に簡素化すべきである。
 - (10)投資促進制度手続きの簡素化を要望する
 - (11)印紙税
電子決済や事務処理のペーパーレス化が進むなか、文書を作成したら課税するというのは、課税根拠として稀薄である。廃止を強く要望する。
 - (12)最低賃金を上げると、年収が扶養限度額の配偶者の労働時間が減少し、中小企業の労働力不足に影響する。扶養限度額も併せて上げるべきである。
 - (13)長期下落傾向の続く不動産の評価損失の計上を認めてもらいたい。
 - (14)ウクライナ情勢の影響により地方でもその影響を受ける企業が少なくない。税務面での支援措置の創設を要望する。

3. 事業承継税制の拡充等

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設

30年度税制改正により、納税猶予の要件緩和が実現した。今後は、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する、欧州並みの本格的な事業承継税制の創設が求められる。M&A等で譲渡した場合に、一定の条件の下、免除される等の特例の検討をしてほしい。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

- ①死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
- ②対象会社規模の拡大を強く要望する。
- ③資産保有型会社の要件緩和を要望する。

(3) 親族外への事業承継に対する措置の充実

(4) 取引相場のない株式の評価の更なる見直し

円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことを強く要望する。

4. 消費税への対応等

- (1) 軽減税率は何と言っても事業者の事務負担が大きいというえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税收確保などの観点から問題が多く、軽減税率制度は基本的には反対であり、税率10%程度までは単一税率を維持するよう特に強く要望する。低所得者に対しては給付型で対応すべきである。
- (2) 国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (3) 中小企業が適正に価格転嫁できるよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (4) 各種届出書の提出期限を適用事業年度の確定申告書の提出期限までとする様、強く要望する。又、簡易課税制度の選択届出書等に係る2年継続適用制度の廃止を検討すべきである。
- (5) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。前納報奨金制度の導入を要望する。
- (6) 基準期間制度を廃止して、すべての事業者を課税事業者とし、そのうえで、課税期間の課税売上高によって、小規模事業者の申告不要制度や簡易課税制度を選択できる制度に変えるべきである。
- (7) 消費税増税に伴い事業者の税負担は重くなっている。未納防止の観点からも、前課税期間の1/12相当額を毎月納付する予定納税制とすべきである。
- (8) 令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることになっている。この場合、免税事業者との取引では、経過措置はあるものの、原則として、仕入税額控除ができなくなることから、免税事業者が取引から排除されたり、値引き等不利な取扱いを受けることのないような、制度の見直しを検討すべきである。
- (9) インボイス制度が導入されると、コロナにより小規模事業者等の事業継続が難しくなっているなか、更なる事務負担を求めれば休廃業を加速することにもなりかねない。現行の区分記載請求書等保存方式を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

III. 地方のあり方

1. 地方創生

地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘されてきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

地域資源（エネルギー・土地などのモノ）を活用する事業がその地域にカネ（経済活動の活性化、中小企業への融資増進）とヒト（雇用の拡大）に大きな効果をもたらすべく、再生可能エネルギー事業を行う中小企業に的を絞った固定資産税、法人税等の軽減、中小企業による再生可能エネルギー事業に融資する金融機関に対する優遇金利政策や債務保証制度などの創設を望む。

2. 財政・行政の効率化等

政府は、地域主権改革の取組として、規則、予算、法制関連など見直すこととしているが、我々が国及び地方に求めているのは国と地方の役割分担の明確化、行政の効率化による歳出削減等であり、真摯に取組むよう求める。三位一体改革がなされた後の成果を見ると、むしろ地方財政への寄与は悪化している状態である。そのうち、地方交付税に関して、その配布基準等改革が検討されているが、地方の実情にあった施策を強く望む。

<税目別>

I. 法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充等

(1) 役員給与は原則損金算入とすべき

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されており（事前確定届出給与）、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられている。役員給与は、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきである。

(2) 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき

経営者の経営意欲を高め、企業に活力を与える観点から、同族会社における役員の業績連動給与についても、一定の要件のもと損金処理を認めるべきである。

II. 個人所得税

1. 所得税のあり方

国民がその所得に応じて負担する所得税は重要な基幹税の一つであるが、各種控除の拡大などにより空洞化が指摘されて久しい。基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税は広く国民全体で負担していくものとすべきである。

(1) 配当に対する二重課税の排除

現行の配当控除制度で法人税と所得税の二重課税の調整が行われているが不十分である。実効税率約 30%に比べ配当控除 10%では、国民の証券投資意欲は上がらない。

(2) 土地、建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

(3) 復興特別所得税は、所得額の 2.1%であり、源泉徴収する利子、配当、給与等におよび広範囲である。2.1%という税率のため端数計算が困難である。期間も平成 25 年から令和 19 年までと長い。税率は所得税率に含め(所得税率に 1%上乗せ) 期間も 10 年程度とする。

2. 各種控除制度の見直し等

(1) 人的控除額の簡素化を望む。人的控除は、本人、配偶者、扶養親族、老親等、老親等以外、年齢、一般障害、特別障害、同居、非同居等の態様の組み合わせにより 29 に区分される。複雑すぎる。

(2) 少子化対策として、16 歳未満の子供の所得税控除の復活及び新たな子育て支援税額控除制度の創設。

(3) 純損失の繰越控除を拡充。個人事業者は 3 年間となっている。法人の繰越控除期間に比し短い。5 年程度に拡充してほしい。

(4) 生命保険料控除額の簡素化。新制度導入に伴い、旧制度も含め全て最高限度額を 5 万円にする。

(5) 医療費控除の対象となる旅費交通費について、遠隔地の医療機関で治療を受ける場合の宿泊費も認めてほしい。

(6) 税制度だけでなく、社会保険も一体となった負担額の引下げを検討してほしい。配偶者控除の場合と同様。

III. 相続税・贈与税関係

相続税・贈与税

(1) 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

相続税の基礎控除を引下げ前に戻すよう見直してほしい。

(2) 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。

・ 歴年課税の控除額を現行より引き下げることなく最大 300 万円に引き上げる。子・孫への資金贈与を簡素、簡単にする。

・ 相続時精算課税制度の特別控除額 (2,500 万円) を引き上げる。

・ 受贈者は希望すれば贈与税の基礎控除が適用されるよう、公平性確保の観点から、個々の贈与について、暦年課税か相続時精算課税かを選択できるようにする。

IV. 地方税関係

固定資産税の抜本的見直し等

(1) 固定資産税の免税点の引き上げ

平成 3 年以降据え置かれている。大幅な引き上げを望む。土地 100 万円、建物 100 万円、償却資産 500 万円を要望する。(地方や景気を配慮した固定資産税の軽減を望む。)

(2) 耐用年数満了建物の評価額引き下げを要望する。

(3) 毎年 1 月 1 日現在の償却資産について 1 月 31 日までに申告することになっている。前年 12 月に取得した資産も含まれるので事業者にとっては大きな事務負担となっている。償却資産について、新たな税目としたうえで、賦課期日を法人の決算日とすること。

申告期限は法人税及び所得税の申告期限とすること。

(4) 少額資産の取扱いの見直し

30万円未満の少額減価償却資産については、課税対象から除外すること。

(5) 空家のリフォームなどによる再利用促進施策として、固定資産税等の軽減等を検討頂きたい。空き家を解体することによる土地の有効利用および倒壊防止を促進するための固定資産税の軽減。

(6) 個人住民税の課税方式を現年課税方式に改め税負担のずれをなくし、所得控除の種類及び金額を所得税と同一とすることにより個人住民税を分りやすくする。

<その他>

1. 震災復興

政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期することとしている。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

また近年、熊本地震をはじめ地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生しているが、東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まねばならない。

2. 租税教育等

次代を担う児童、生徒が民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらに納税者として社会や国のあり方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的として、租税教育活動に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。カリキュラムの内容として、

(1) 漢字検定にならい、小学生から社会人までを対象とする租税検定。

(2) 租税教室に社会保障制度、特に年金の重要性（みんなで助け合う制度）を題材に取り上げることを提案する。

(3) 勤労の大切さを題材として取り上げることを要望。

(4) グループワーク等考える力をつける教育を推奨する。

(5) 従業員が租税検定を受けることに対する法人のインセンティブを設ける。例えば建設業であれば経営審査の点数に加算するなど。

(2) 税制改正要望陳情活動

令和4年9月22日に開催された全法連理事会において、「令和5年度税制改正に関する提言」が決議され、その実現に向けて県連・単体会では地元選出国會議員及び地方自治体に対し次の通り陳情活動を実施した。

国會議員に対する要望活動の実施状況

提言活動先				提言活動実施者		提言活動方法
議員名	選挙区	党名	面接者の役職・氏名	県連・単体会 / 同 役 職	氏名	
細田 博之	島根一区	自民党	秘書 津川 幸治	島根県連 / 専務理事	福山 洋二	R4. 10. 26 (持参)
高見 康裕	島根二区	自民党	支部長 高見 康裕 秘書 曾田 昇	出雲/会 長 出雲/税制委員長 出雲/事務局長	高橋 英一 青野 隆一 石倉 敬久	R4. 12. 16 (持参)
青木 一彦	島根・鳥取合区	自民党	秘書 小塚 昭郎 松江事務所長 堀江 隆典	島根県連 / 専務理事	福山 洋二	R4. 10. 25 (持参)

地方自治体に対する要望活動の実施状況

提言活動先			提言活動実施者		提言活動方法
地方自治体名	対象者の役職名	面接者の役職名 面接者氏名	県連・単体会名 / 同 役 職	氏 名	
島根 県	知事 丸山 達也	副知事 松尾 紳次	松江 / 会 長 税制委員長 専務理事	野々村健造 尾添 憲男 福山 洋二	R4. 11. 15 (持参)
島根 県	県議会議長 中村 芳信	副議長 池田 一	松江 / 会 長 税制委員長 専務理事	野々村健造 尾添 憲男 福山 洋二	R4. 11. 15 (持参)
松江 市	市長 上定 昭仁	市長 上定 昭仁	税制委員長 専務理事	尾添 憲男 福山 洋二	R4. 12. 14 (持参)
松江 市	市議会議長 立脇 通也	市議会議長 立脇 通也	税制委員長 専務理事	尾添 憲男 福山 洋二	R4. 12. 14 (持参)
雲南 市	市長 石飛 厚志	市長 石飛 厚志	雲南 / 会 長 税制委員長 事務局長	伊藤 隆 加藤 欽也 藤原 俊雄	R4. 11. 30 (持参)
雲南 市	市議会議長 佐藤 隆司	市議会議長 佐藤 隆司	雲南 / 会 長 税制委員長 事務局長	伊藤 隆 加藤 欽也 藤原 俊雄	R4. 11. 30 (持参)
出雲 市	市長 飯塚 俊之	副市長 伊藤 功 財政部長 間島 尚志 市民税課長 梶田 厚志	出雲 / 会 長 税制委員長 事務局長	高橋 英一 青野 隆一 石倉 敬久	R4. 12. 16 (持参)

出雲市	市議会議員 萬代 輝正	市議会事務局長 木村 亨	出雲/会長 税制委員長 事務局長	高橋 英一 青野 隆一 石倉 敬久	R4. 12. 16 (持参)
大田市	市長 楫野 弘和	税務課長 竹下 健	石見大田 事務局長	沖 和真	R4. 11. 17 (持参)
浜田市	市長 久保田章市	副市長 砂川 明 市民生活部部长 井上 隆嗣 市民生活部税務課長 市原 隆志 市民生活部資産税課長 土屋 旭	浜田/会長 税制委員長 事務局長	浦田 明彦 佐多 宗 井上 紀夫	R4. 12. 5 (持参)
浜田市	市議会議員 笹田 卓	市議会議員 笹田 卓	浜田/会長 税制委員長 事務局長	浦田 明彦 佐多 宗 井上 紀夫	R4. 12. 5 (持参)
益田市	市長 山本 浩章	市長 山本 浩章	益田/会長 税制委員長	森本 恭史 大石 大	R4. 11. 7 (持参)
益田市	市議会議員 中島 守	市議会議員 河野 利文 市議会副議員 和田 昌展	益田/会長 税制委員長	森本 恭史 大石 大	R4. 11. 7 (持参)
吉賀町	町長 岩本 一巳	町長 岩本 一巳	益田 吉賀支部長	吉本 孝	R4. 11. 24 (持参)
津和野町	町長 下森 博之	町長 下森 博之	益田 津和野町支部長	中谷 保宣	R4. 11. 29 (持参)
隠岐の島町	町長 池田高世偉				R4. 11. 14 (郵送)
西ノ島町	町長 升谷 健				R4. 11. 14 (郵送)
海士町	町長 大江 和彦				R4. 11. 14 (郵送)
知夫村	村長 平木 伴佳				R4. 11. 14 (郵送)

2. 社会貢献関係

(1) 税の啓発活動

単位会名	実施内容
県連	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県租税教育推進協議会への協賛 ・島根県納税貯蓄組合連合会への協賛 ・「税に関する絵はがき」審査・表彰 ・クロスワードクイズの実施（松江法人会と共催） ・ラジオコマーシャル ・法人会 PR 新聞広告
松江	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での租税教室(管内 4 小学校) ・中学校での租税教室(管内 3 中学校) ・「中学生の職場体験学習」を支援 ・「税に関する絵はがき」審査・表彰 ・クロスワードクイズの実施（県連と共催） ・懸垂幕の掲示 ・松江地区電子申告・納税推進連絡協議会への協賛 ・バス広告
雲南	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での租税教室(管内 18 小学校) ・中学校での租税教室(管内 3 中学校) ・幼稚園での租税教室 [紙芝居] (管内 1 園) ・租税教育用マンガ・下敷の配布 ・税の啓発本等配布 ・「税に関する絵はがき」作品募集・パネル展準備・表彰 ・e-Tax 利用推進の懸垂幕作成・掲示 ・税務研修会の開催(15 回)
出雲	<ul style="list-style-type: none"> ・「税に関する絵はがき」作品募集・審査・表彰・展示・広報誌表紙掲載 ・「税についての作文・習字」募集事業審査・表彰・展示・広報誌掲載 ・小学校での租税教室（管内 3 小学校 4 コマ） ・税の啓発本「おじいさんの赤いつぼ」、「タックスフントとけんたくん」等配布（市内小学 6 年生全員） ・e-Tax 利用拡大のための看板設置、文書等による PR、街頭キャンペーン ・地域のイベント会場での「税を考える週間」の啓発活動 ・税に関する研修会等の開催（ほうじん税ミナール等） ・年末調整説明会、インボイス制度説明会の開催 ・租税教育用「下敷」の配布（市内中学 1 年生全員） ・出雲空港連絡バス、出雲市役所前懸垂幕、出雲商工会館横看板に税の広告を掲出 ・いずも産業未来博で税の啓発（税金クイズ等）を実施
石見大田	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校等での租税教室(管内 4 小学校) ・「税に関する絵はがき」作品募集・展示 ・e-Tax 利用推進のための PR ・税の啓発品の配布 ・インボイス制度登録推進のための横断幕の設置 ・マイナンバーカード取得促進に向けた申込窓口の設置（4 日間）

浜 田	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ税金クイズ 番組の収録・放送（応募編、解答編） ・税に関する絵はがき作品募集・展示 ・租税作品個別表彰式の開催（小学生絵はがき・中学生習字・作文、高校生作文） ・e-Tax 利用推進パンフレット配布 ・小学校での租税教室（管内 5 小学校で延べ 6 回開催） ・税務研修会（管内 6 会場で開催）
益 田	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での租税教室(管内 7 小学校 11 会場) ・中学校での租税教室(管内 4 校 6 会場) ・「税に関する絵はがき・習字」作品募集、審査及び合同表彰式 ・租税作品合同表彰式において税金クイズ大会の開催 ・ますだ産業祭の場を活用した税金クイズ大会の開催（イベント出演） ・絵はがきの優秀作品を会報誌の表紙に掲載 ・e-Tax 利用促進の横断幕・懸垂幕の掲示 ・税に関する法人学校の開催 ・税の啓発本の配布 ・税に関する図書の斡旋
隠 岐	<ul style="list-style-type: none"> ・税の啓発用下敷き・本の配布 ・「税に関する絵はがき・習字」の審査・展示・表彰 ・小学校での租税教室（管内 3 小学校） ・年末調整説明会の開催

(2) その他の社会貢献活動

単位会名	実 施 内 容
松 江	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等へ機器類の寄贈 ・がんの啓発活動 ・松江圏域健康長寿しまね推進会議「まめな情報協力店」への登録 ・緑化推進事業への協賛 ・協会けんぽへの協力 ・企業ボランティア松江ネットワーク会議への参画
雲 南	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での奉仕活動（清掃等） ・いちごプロジェクトへの参画 ・研修会の開催
出 雲	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講演会の開催（コロナ禍のためオンライン開催） ・地域イベント事業への協賛 ・いちごプロジェクトへの参画 ・他団体との連携啓発キャンペーン ・市内小・中学校へ ICT 活用教育用 WEB カメラの寄贈 ・出雲市立図書館全 7 館に図書の寄贈
石見大田	<ul style="list-style-type: none"> ・大田市子ども神楽大会の開催 ・いちごプロジェクトへの参画 ・チャリティゴルフコンペの開催
浜 田	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催 ・いちごプロジェクトへの参画 ・地域イベント事業への協賛

益 田	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講演会の開催 ・法人学校の開催 ・みどりのカーテン事業の実施（ゴーヤによる地球温暖化防止運動） ・益田合同庁舎玄関横のプランターへの植栽 ・児童図書への贈呈（益田法人会文庫・管内2小学校） ・支部講演会の開催 ・支部地域貢献活動の実施（津和野・吉賀支部：地域清掃） ・いちごプロジェクトへの参画 ・飲酒・喫煙防止キャンペーンへの取組（益田地区4校）
隠 岐	<ul style="list-style-type: none"> ・いちごプロジェクトへの参画 ・隠岐4島で開催の花火大会へ協賛

3. 研修活動

(1) 県連が実施した研修会等

期 日	名 称	場 所	備 考
令和4年 6月20日	第10回定時総会記念講演 演題「コロナ後の世界と日本を展望する」 講師 ジャーナリスト 長谷川 幸洋 氏	出雲ロイヤルホテル	72名
令和5年 3月22日	第28回役員研修会 演題「税務行政とデジタル・トランスフォーメーション」 講師 広島国税局長 細田 修一 氏	浜田ワシントンホテル	72名

(2) 県連・単位会の研修項目別実施状況

研修項目	実施回数	対前年増減	参加人員	対前年増減
税法・税務	73	8	2,565	597
経営・経済・金融	17	4	788	269
その他	6	△ 2	702	△ 276
合 計	96	10	4,055	590

4. 広報活動

(1) 会報の発行

令和5年1月に会報「ほうじんしまね」第31号を発刊し、県連役員を中心に600部を配布。

(2) その他の広報活動

法人会の知名度向上や、会員増強等を図るため「税を考える週間」を中心に、新聞・ラジオ等でPR活動を実施した。

広報媒体	新聞社名、放送局名	広報内容	実施・掲載日
ラジオ	F M 山 陰	ラジオCM	R4.11.11～11.17 37回(1回20秒)
新 聞	山陰中央新報	税の啓発用広告掲載	R 4.11. 5
新 聞	山陰中央新報	税のクロスワードクイズ	R 4.11. 6

<共益関係>

1. 福利厚生事業

福利厚生制度の安定的な運営を目指し、取扱三社との連携を一層強化し推進に努めた。令和4年度の福利厚生制度の推進結果は次のとおりである。

①「経営者大型総合保障制度」推進状況【大同生命保険株式会社】 (令和5年3月末現在)

単位会名	会員数 (R4.12)	加入 企業数(社)	加入率 (%)	役員 企業数(社)	加入役員 企業数 (社)	役員企業 加入率	収入保険料 (千円)	前年比 (%)
松江	1,953	352	18.0	51	36	70.6%	380,750	104.5%
雲南	427	128	30.0	29	29	100.0%	115,710	102.7%
出雲	1,182	260	22.0	30	18	60.0%	281,680	98.2%
石見大田	269	56	20.8	35	24	68.6%	66,580	95.7%
浜田	606	120	19.8	42	24	57.1%	90,300	93.6%
益田	796	115	14.4	62	35	56.5%	114,920	105.3%
隠岐	159	32	20.1	16	10	62.5%	36,180	85.7%
県連合計	5,392	1,063	19.7	265	176	66.4%	1,086,120	100.4%

※役員企業数：特定企業控除後

②「ビジネスガード」推進状況【AIG損害保険株式会社】 (令和5年3月末現在)

単位会名	会員数 (R4.12)	新規加入企業数			加入 企業数 (社)	前年比 (社)	加入率	収入保険料 (千円)	前年比
		目標 (社)	実績 (社)	達成率					
松江	1,953	42	34	81.0%	308	26	16.0%	125,042	106.6%
雲南	427	13	3	23.1%	72	△2	16.9%	33,604	106.5%
出雲	1,182	33	15	45.5%	202	△1	17.0%	84,960	109.3%
石見大田	269	3	0	0%	20	△2	7.4%	22,062	98.8%
浜田	606	4	2	50%	33	△1	5.5%	15,112	94.0%
益田	796	8	10	125.0%	57	12	7.2%	27,731	125.7%
隠岐	159	2	0	0%	10	1	6.3%	4,327	102.5%
県連合計	5,392	105	64	61.0%	702	33	13.1%	312,838	107.4%

③「がん保険制度」推進状況【アフラック生命保険株式会社】 (令和5年3月末現在)

単位会名	会員数 (R4.12)	がん保険			医療保険			WAYS			収入保険 料 (千円)	前年比
		加入 企業数 (社)	前年比 (社)	加入率	加入 企業数 (社)	前年比 (社)	加入率	加入 企業数 (社)	前年比 (社)	加入率		
松江	1,953	397	△23	20.6%	219	△11	11.4%	78	△6	4.1%	134,348	96.7%
雲南	427	99	△6	23.2%	45	△5	10.5%	17	△5	4.0%	25,224	97.4%
出雲	1,182	258	△11	21.7%	112	△8	9.4%	22	△5	1.6%	70,006	97.8%
石見大田	269	73	0	26.8%	36	1	13.2%	9	△1	3.3%	22,639	99.1%
浜田	606	146	△6	24.2%	107	△11	17.7%	62	△3	10.3%	75,240	96.0%
益田	796	389	2	49.1%	312	△2	39.3%	167	10	21.2%	224,544	101.1%
隠岐	159	38	0	23.9%	11	0	6.9%	5	△1	3.1%	12,278	96.5%
県連合計	5,392	1,400	△44	26.1%	842	△36	15.7%	360	△11	6.7%	564,783	98.6%

2. 会員増強推進

令和4年9月28日に開催した組織・厚生合同委員会において、各単位会の推進方法について討議。令和5年3月に開催された組織委員会では、会員数の現状維持・増強を目指し、令和5年度も昨年度に引き続き前年比純増を目標とすることとなった。

(1) 会員の加入状況

単位会名	令和3年12月末現在			個人会員	令和4年12月末現在			個人会員
	所管法人数 (社)	会員数 (社)	加入率(%)		所管法人数 (社)	会員数 (社)	加入率 (%)	
松江	4,561	1,953	42.8	154	4,584	1,953	42.6	169
雲南	834	433	51.9	6	836	427	51.1	6
出雲	2,851	1,200	42.1	29	2,928	1,182	40.4	34
石見大田	629	274	43.6	0	603	269	44.6	0
浜田	1,692	608	35.9	0	1,781	606	34.0	0
益田	1,206	791	65.6	10	1,214	796	65.6	10
隠岐	397	162	40.8	0	401	159	39.7	0
県連計	12,170	5,421	44.5	199	12,347	5,392	43.7	219
全国計	2,175,327	726,463	33.4	23,025	2,211,109	718,090	32.5	23,720

3. 青年・女性部会活動

部会員の加入状況

単位会名	青年部会員数(名)		前年比	女性部会員数(名)		前年比
	(R4.3末)	(R5.3末)		(R4.3末)	(R5.3末)	
松江	36	39	3	48	48	0
雲南	57	54	△ 3	25	24	△ 1
出雲	33	29	△ 4	42	43	1
石見大田	30	28	△ 2	22	21	△ 1
浜田	34	34	0	15	15	0
益田	44	44	0	28	28	0
隠岐	13	11	△ 2	13	13	0
合計	247	239	△ 8	193	192	△ 1

【青連協研修事業】

期日	名称	場所	備考
令和5年 2月6日	第26回青年部会連絡協議会研修会 I. 研修会 ①講演会 演題:「ゲストハウス事業、古民家再生事例について」 講師: 湯るり、HISOM、燈 Tomoru、WATOWA オーナー 近江 雅子 氏 SUKIMONO 株式会社 代表取締役 平下 茂親 氏 ②見学 WATOWA、時津風 (ゲストハウス、古民家再生) II. 全法連青連協連絡協議会報告 III. 全国青年の集い 健康経営大賞受賞報告会 株式会社きこり 代表取締役 大高 賢二 氏	Café & bar 路庵 (大田市)	30名

【女連協研修事業】

期日	名称	場所	備考
令和4年 12月8日	第18回女性部会連絡協議会研修会 I. 連絡協議会 各単位会活動報告・意見交換 II. 研修会 ①講演会 演題:「Iターンでクラフトビール会社起業」 ～高津川流域の魅力を伝えたい!～ 講師: 高津川リバービア株式会社 代表取締役 上床 絵理 氏 ②見学 高津川リバービア	料亭上田 (益田市)	38名

<管理関係>

1. 定時総会

期日	名称	場所	備考
令和4年 6月20日	第10回定時総会 第1号議案. 令和3年度財務諸表承認について 第2号議案. 役員選任 (補選案) 承認について 第3号議案. 常勤役員の報酬総額承認について <報告事項> 1. 令和3年度事業報告書の件 2. 令和4年度事業計画書の件 3. 令和4年度収支予算書の件	出雲ロイヤルホテル	85名

2. 理事会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和4年 6月2日	第25回理事会 1. 令和3年度事業報告書承認について 2. 令和3年度財務諸表承認について 3. 第10回定時総会議案書(案)について	松江エクセルホテル 東急	33名
令和5年 3月22日	第26回理事会 1. 令和5年度事業計画書(案)承認について 2. 令和5年度収支予算書(案)承認について 3. 役員改選について 4. 規程等の改定について 5. 常勤役員に対する報酬について	浜田ワシントンホテル	33名

3. 監査会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和4年 5月10日	令和3年度事業及び収支決算について監査	松江エクセルホテル 東急	6名

4. 委員会

(1) 総務委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和4年 6月2日	第1回総務委員会 1. 令和3年度事業報告書承認について 2. 令和3年度財務諸表承認について 3. 第10回定時総会議案書(案)について	松江エクセルホテル 東急	33名
令和5年 3月22日	第2回総務委員会 1. 令和5年度事業計画書(案)承認について 2. 令和5年度収支予算書(案)承認について 3. 役員改選について 4. 規程等の改定について 5. 常勤役員に対する報酬について	浜田ワシントンホテ ル	33名

(2) 組織委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和4年 9月28日	令和4年度組織・厚生合同委員会 1. 全法連組織委員会報告 2. 全法連厚生委員会報告 3. 会員増強推進方法について 4. 福利厚生制度の推進について	浜田ワシントンホテ ル	23名
令和5年 3月8日	第2回組織委員会 1. 全法連委員会報告 2. 会員増強推進方法について 3. 令和5年度事業計画(案)について	松江エクセルホテル 東急	12名

(3) 税制委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和 4 年 6 月 13 日	第 1 回税制委員会 1. 全法連税制委員会報告 2. 令和 5 年度税制改正要望事項について	ホテル武志山荘	14名

(4) 広報委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和 4 年 10 月 20 日	第 1 回広報委員会 1. 全法連広報委員会報告 2. 広報委員会活動について ①令和 4 年度広報活動について ②令和 5 年度広報活動(案)について 3. 会報第 31 号の発刊について	松江エクセルホテル 東急	14名

(5) 研修委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和 4 年 4 月 26 日	第 1 回研修委員会 1. 全法連事業研修委員会報告 2. 令和 3 年度事業報告書について 3. 令和 4 年度事業計画書について 4. 令和 3 年度研修参加人員について	ホテル武志山荘	11名

(6) 厚生委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和 4 年 4 月 18 日	第 1 回厚生委員会並びに福利厚生制度推進連絡協議会 1. 全法連組織委員会報告 2. 全法連厚生委員会報告 3. 令和 3 年度福利厚生制度推進結果並びに 令和 4 年度推進目標について 4. 令和 4 年度事業計画書について	ホテル松尾	18名
9 月 28 日	令和 4 年度組織・厚生合同委員会 1. 全法連組織委員会報告 2. 全法連厚生委員会報告 3. 会員増強推進方法について 4. 福利厚生制度の推進について	浜田ワシントン ホテル	23名

5. 青年部会連絡協議会関係

期 日	名 称	場 所	備 考
令和4年 5月16日	第1回理事会 1. 令和3年度事業報告書について 2. 令和3年度収支決算書について 3. 令和4年度事業計画書(案)について 4. 令和4年度収支予算書(案)について 5. 第35回「全国青年の集い(沖縄大会)」における 租税教育プレゼンテーション事例発表について 6. 健康経営プロジェクトについて 7. 第26回研修会の開催について	松江エクセルホ テル東急	12名
5月16日	第10回年次大会 I. 年次大会 <報告事項> 1. 令和3年度事業報告書について 2. 令和3年度収支決算書について 3. 令和4年度事業計画書について 4. 令和4年度収支予算書について	松江エクセルホ テル東急	40名

6. 事務局関係

期 日	名 称	場 所	備 考
令和4年 8月4日・5日	県下事務局研修会 「統合プラットフォームの利活用促進」 講師 全法連事業部部長 佐藤雅弘 氏 全法連総務部次長 牧田孝祐 氏	松江エクセルホテル 東急	16名
令和4年 12月19日	県下事務局長並びに担当者会議 1. 全法連専務理事等会議の報告 2. 情報交換	松江テルサ	12名

7. 関係機関等への会議・行事参加

【全国法人会総連合関係】

期 日	名 称	場 所	出席者
令和4年 4月8日	全国県連専務理事等会議	全法連会館	奥村事務局長 (リモート参加)
4月14日	全国女性フォーラム (静岡大会)	ツインメッセ静岡	県下12名
6月3日	青連協第1回定時連絡協議会	明治記念館	金津青連協会長 (リモート参加)
6月6日	女連協定時連絡協議会	ハイアットリージェンシー 東京	仲佐女連協会長 (リモート参加)
6月7日	第42回理事会	帝国ホテル	野々村会長 (リモート参加)
7月6日	第1回事業研修委員会	全法連会館	岩成副委員長
7月12日	第1回広報委員会	全法連会館	上原副委員長
7月20日	第1回税制委員会	全法連会館	青野委員長 (リモート参加)

7月22日	第1回総務委員会	全法連会館	内田委員長 (リモート参加)
8月1日	第1回厚生委員会	明治記念館	大賀委員長
8月5日	第1回組織委員会	全法連会館	渡部委員長 (リモート参加)
8月29日	新任事務局長セミナー	全法連会館	県下3名
8月30日	全国県連専務理事等会議	全法連会館	福山専務理事
9月8日	第2回税制委員会	全法連会館	青野委員長
9月22日	第43回理事会	全法連会館	野々村会長
10月13日	法人会全国大会(千葉大会)	幕張メッセ	県下21名
11月24日	青連協第2回連絡協議会	沖縄市武道館	金津青連協会長
11月25日	全国青年の集い(沖縄大会)	沖縄アリーナ	金津青連協会長 他23名
12月9日	全国県連専務理事等会議	全法連会館	福山専務理事
令和5年 1月20日	賀詞交歓会	帝国ホテル	野々村会長
2月7日	第2回事業研修委員会	全法連会館	岩成副委員長
2月10日	第2回厚生委員会	全法連会館	大賀委員長
2月14日	税制セミナー	ハイアットリージェンシー東京	青野委員長
2月15日	第3回税制委員会	全法連会館	青野委員長
2月20日	第2回広報委員会	全法連会館	上原副委員長
2月21日	第2回組織委員会	全法連会館	渡部委員長 (リモート参加)
2月24日	第2回総務委員会	全法連会館	内田委員長 (リモート参加)
3月3日	事務局セミナー	ハイアットリージェンシー東京	県下9名 (リモート参加含む)
3月24日	第44回理事会	全法連会館	野々村会長

【中国地方法人会連合会関係】

期日	名称	場所	出席者
令和4年 7月21日	厚生委員長会議	料亭二葉	大賀委員長 福山専務理事
9月13日	第47回定期総会	ANAクラウンプラザホテル 広島	野々村会長 他8名
9月21日	青年部会連絡協議会会長会議	Web開催	金津青連協会長
令和5年 3月15日	5県連青年部会連絡協議会 部会長サミット	リーガロイヤルホテル広島	金津青連協会長 他12名

【その他】

期 日	名 称	場 所	出席者
令和4年 5月17日	島根県租税教育推進協議会連合会定期総会	松江地方合同庁舎	仲佐女連協会長
10月6日	税に関する絵はがきコンクール島根県審査会	松江地方合同庁舎	仲佐女連協会長
10月19日	アフラック生命保険(株)法人会推進会議		福山専務理事 (リモート参加)
令和5年 3月16日	アフラック生命保険(株)法人会推進会議	アフラック島根支社	福山専務理事

Ⅲ. 付属明細書

令和4年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和5年6月
一般社団法人 島根県法人会連合会